

(8) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分		譲 渡 利 益 金 額	源 泉 徴 収 税 額
上 譲 場 渡 株 式 所 得 の 等		千円	千円
	信 用 取 引 等	373,735	74,747
	転 換 社 債 等	126,310	25,262
	そ の 他 上 場 株 式 等	8,524,850	1,704,970
	計	9,024,895	1,804,979

(注) この表は、平成14年2月から平成15年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の譲渡利益金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(9) 給与所得、退職所得の課税状況

区 分	官 公 庁			そ の 他			合 計			
	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
給 与 所 得	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円	
	俸給・給料・賞与	473,036	1,886,229,129	85,374,808	2,012,039	5,974,164,329	227,770,085	2,485,075	7,860,393,458	313,144,893
	日雇労働者の賃金	-	2,291,499	131,048	-	152,114,471	2,770,736	-	154,405,970	2,901,784
計	-	1,888,520,628	85,505,856	-	6,126,278,800	230,540,821	-	8,014,799,427	316,046,677	
退 職 所 得	12,390	182,551,437	4,772,068	45,604	214,791,427	4,160,129	57,994	397,342,864	8,932,197	
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の	-	-	-	7	-	116	7	-	116	

調査対象等：この表は、給与等の支払者から平成15年4月30日までに提出された「法定資料合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成14年2月から平成15年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 法定資料とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている資料をいい、原則として翌年1月31日までに提出することになっている。法定資料の種類は多数にのぼっており、例えば、利子等の支払調書、配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書、報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定納期限に徴収しないで一定の期間徴収手続を猶予すること。従って、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(10) 給与所得、退職所得の課税状況の累年比較

区 分	給 与 所 得				退 職 所 得		
	俸給・給料・賞与等（官公庁）		俸給・給料・賞与等（その他）		人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額			
平成9年度	千円	千円	千円	千円	人	千円	千円
	2,324,539,244	113,983,341	8,094,995,044	308,944,255	61,252	399,139,993	8,995,364
10	1,758,286,525	89,934,063	6,646,545,675	246,926,501	64,531	347,533,907	7,859,864
11	1,760,792,657	91,503,773	7,127,203,004	246,311,934	69,278	363,700,628	8,516,047
12	1,787,543,993	86,803,090	7,209,011,645	238,890,256	63,628	350,855,424	8,074,091
13	1,825,191,721	92,381,399	7,159,641,625	229,441,321	51,589	381,447,656	8,624,997
14	1,888,520,628	85,505,856	6,126,278,800	230,540,821	57,994	397,342,864	8,932,197

(注) この表は、「(9)給与所得、退職所得の課税状況」の累年比較を示したものである。